

令和7年度 福島県石油商業組合 事業報告【別冊】

1.部門別事業報告(商)

2. 参考資料

(1)令和7年度総合貸借対照表

(2)7 令和7年度総合収支計算書

(3)令和8年度総合収支予算(案)

3.石油関連参考データ

I. 部門別事業報告【商業】

福島県石油商業組合

1. 総務委員会関係（委員長 鈴木史昭 開催3回・財務委員長との打合わせ2回）

総務委員会は、上記Ⅱに記載のとおり、総代会、正副理事長会、理事会、各委員会の開催。また、財務、会計に関する事項及び組合員数、出資金増減、役員に関する事項等組合運営全般について所管し、適正に運営した。

(1) 品質確保法・登録、品質維持計画届出及び石油備蓄法届出、状況

令和7年度に組合を通じて揮発油等の品質確保法及び石油備蓄法の登録・届出を行ったのは、次のとおり。

1) 品質確保法登録・届出

登録・届出の種類		内訳数	手続数
1. 新規登録			0
2. 変更登録申請	給油所の追加	0	26
	給油所の減少	11	
	設備規模の変更	2	
	担当役員の変更	11	
3. 承継届	個人業者の相続	1	2
	法人の合併・継承	1	
4. 廃業届			8
5. 氏名等変更届	氏名又は名称の変更	0	13
	事業所住所の変更	0	
	法人の代表者の変更	11	
	給油所名称の変更	2	
6. 品質管理者の選任・解任			3
7. 休業届			1
計			53

2) 品質維持計画関係

1. 揮発油品質維持計画終了日変更認定申請(1年間)	257
2. 揮発油品質維持計画終了日変更認定申請(2年間)	192
計	449

3) 石油備蓄法の届出状況

1. 開始届	0
2. 廃止届	8
3. 変更届	23
計	31

(2) 石油流通関連 令和6年度補正予算・令和7年度当初予算のポイント

2025(令和7)年度当初予算案、SSの災害対応能力等の強化 26.3【億円】など石油流通関係予算案額 87.0億円。2024(令和6)年度補正予算、SS(サービスステーション)ネットワーク維持・強化支援事業費補助金【121億円】

◆2024(令和6)度補正予算+2025(令和7)年度当初予算案(石油流通関係)内訳◆

内 訳	2025 当初+2024 補正		
	25 当初 (令和 7)	24 補正 (令和 6)	計
I. SS の災害対応能力等の強化	26.3	142.2	168.5
(1)SS 等の地域配送拠点における災害対応力強化		121.2	121.2
(2)災害に備えた地域エネルギー供給拠点整備事業費	6.7		6.7
1)SS における災害対応力強化に係る設備導入支援① 地下タンクの入換、大型化	4.8		4.8
②ペーハー回収機設備の導入支援			
③自家発電機の入換			
2)緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練事業	1.9		1.9
(3)災害に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料 料備蓄の推進事業補助金	19.6	21.0	40.6
①石油タンク等利用促進事業			
②普及啓発事業			
II. 離島・SS 過疎地域、地域における新たな燃料供給 体制構築	49.4		49.4
(1)離島・SS 過疎地等における石油製品の流通合理化 支援事業	44.1		44.1
1)離島のガソリン流通コスト対策事業費	29.5		29.5
2)離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構 築支援事業	1.7		1.7
3)環境安全対策等	12.9		12.9
①漏洩防止対策(FRP)②地下タンクの撤去③地下 タンクの効率化等④検知検査	11.1		11.1
(2)地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費	5.3		5.3
1)先進的技術開発等支援事業	3.0		3.0
①先進的 SS モデル構築支援事業②技術開発等支 援事業			
2)自治体による SS 承継等に向けた取組支援事業	2.3		2.3
①燃料供給計画策定②燃料供給計画設備整備等支 援事業			
III. 石油製品の品質確保	11.3		11.3
合 計	87.0	142.2	229.2

1)補助金申請状況

2024 年度補正予算は、第一回目の公募期間だけで全国 2715SS の申請があり、交付決定見込み額は 106 億となり、補正予算の 90 億円を上回った。県内の申請数は次のとおり。

令和 5 年度補正予算【90 億円】(SS の地域配送拠点における災害対応能力強化)

	項 目	申請数	取下げ
1	POS システム	26	3
2	配送ローリ-	16	4
3	自家発電機	0	0
4	洗車機	27	0
5	整備・塗装	24	3
6	地下タンク入り替え	2	0
7	灯油センサー	3	0
8	地下タンク漏えい	4	0

9	高タンク撤去	4	0
	計	106	10

2. 財政検討委員会（2回・総務委員長との打合わせ2回 委員長 根本克頼）

組合の財政の健全化、適正化のために必要となる項目について逐次、検討、改善を行った。

(1) 第一回財政検討委員会

○令和7年7月17日(木) 13:30～

(議題)

1) 現在の財政の現状と見直しについて

① 暫定税率継続・廃止後の収支について

2) 東北5県等の事業実施調査結果について

3) 財政健全化に向けた経費削減方針(案)について

4) 財政健全化対象事業の在り方について

① 各種事業の見直しについて

② 各種事業の収支について(既存・見直し後)

5) 旅費規程の見直し方針(案)について

(2) 総務・財政委員長会議

○令和7年9月25日(木) 13:30～

中間報告とりまとめについて

(3) 第二回財政検討委員会

○令和8年3月10日(火) 12:00～

・賦課金値上げに向けた諸課題について

3. 経営委員会関係(4回(内1回理事会にて)/委員長 小林勝・池嶋公二)

(1) 委員会の開催状況

原油、仕切り価格、県内各地のマーケット状況について調査を行うとともに、政府の物価抑制策の一環である定額補助金及び予防的激変緩和措置の説明のため委員会を開催した。

(2) 原油価格の動向

◇月次推移:(2025年1月～2026年3月 WTI 月次平均価格推移)(単位:ドル/バレル)

年月	2025/1	2	3	4	5	6	7	8	9
WTI	75.14	71.33	67.82	63.08	61.03	67.49	67.39	64.08	63.67
年月	10	11	12	2026/1	2	3			
WTI	60.17	59.57	64.89	60.28	64.57				

◇年次推移(2015～2025年 WTI 年次1-12月 平均価格推移)(単位:ドル/バレル)

年	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
WTI	48.71	43.19	50.91	64.82	57.01	39.31	67.96	94.43	78.25	71.43	64.89

(3)USドル/円為替レート

◇月次推移:(2025/1月～2026/3月 WTI 月次平均価格推移)

年月	2025/1	2	3	4	5	6	7	8	9
USドル	156.4	151.9	149.2	144.39	144.88	144.46	146.81	147.67	147.97
年月	10	11	12	2026/1	2	3			
USドル	151.27	155.00	155.84	155.66	155.18				

◇年次推移 (2015～2025年 WTI 年次1-12月 平均価格推移) (単位:ドル/バレル)

年	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
USドル	121.0	108.8	112.2	110.4	109.0	106.8	109.8	131.5	140.5	151.4	149.6

◇2025年度-上期原油

◆4月: 60ドル前後で推移

4月のWTI原油先物価格は、上旬に50ドル台後半に急落。OPECプラスが5月から増産ペースを加速させる方針を決定したほか、米国の相互関税が世界景気を悪化させるとの見方を受けて、投資家のリスクオフ姿勢が強まったことが価格下落に。その後、4月下旬にかけては、60ドル前後で一進一退。トランプ政権によるイラン産原油に対する制裁強化が価格を押し上げ。一方、OPECプラスが6月に増産ペースを加速させるとの観測が強まったほか、米中の軟調な経済指標を受けて原油需要の伸び悩みが意識されたことが価格を下押し。

◆5月:60ドル台で推移

5月のWTI原油先物価格は、月前半に60ドル台半ばに上昇。米国が英国との貿易協定締結に合意したほか、対中関税率を引き下げたことで、投資家のリスクテイク姿勢が強まったことが主因。5月後半には、60ドル台前半に小幅下落。中国の軟調な経済指標を受けて原油需要の伸び悩みが意識されたことに加えて、OPECプラスが増産ペースを加速する方針を決定したことが価格を下押し。

◆6月:60ドル台後半で推移

6月のWTI原油先物価格は、中旬にかけて70ドル台後半に急騰。①米中の貿易交渉の進展を受けて投資家のリスクテイク姿勢が強まったこと、②米国の原油在庫が減少したこと、③イスラエルとイランの軍事衝突を受けて中東産原油の供給が減少するとの見方が広がったことが背景。もっとも、6月下旬には、60ドル台半ばに急落。イスラエルとイランが停戦に合意したことに加えて、OPECプラスが7月の会合で追加増産を決定すると観測が強まり、価格が下落。

◆7月: 60ドル台前半で推移

7月のWTI原油先物価格は、中旬にかけて60ドル台後半で一進一退。価格を押し上げた要因として中東情勢の緊迫化が挙げられ、イランが国際原子力機関(IAEA)との協力を停止したほか、イエメンの親イラン武装組織フーシが紅海で貨物船を攻撃。一方、価格下押し要因として原油需要の伸び悩みが意識された点。中国の軟調な経済指標や米国と各国の貿易交渉の難航が材料に。7月下旬には、70ドル台に上昇。米国と日本やEU等が貿易交渉に合意したほか、米国による対ロシア追加制裁が同国産原油の供給を減少させるとの見方が広がったことが主因。

◆8月: 60ドル台前半で推移

8月のWTI原油先物価格は、月前半に60ドル台前半に下落。米国による相互関税の引き上げや中国の経済指標の悪化を受けて、原油需要の減速が意識されたほか、OPECプラスが9月の追加増産を決定したことが価格を下押し。8月後半には、60ドル台半ばに上昇。①米国の原油在庫の減少、②ジャクソンホール会議におけるパウエル議長の発言を受けた米利下げ観測の強まり、③ウクライナによるロシアの石油関連施設に対する攻撃を受けたロシア産原油の供給懸念の高まり、などが背景。

◆9月：60ドル台前半で推移

9月のWTI原油先物価格は、月上旬に60ドル台前半に下落。米経済指標の軟化を受けて、原油需要の減速が意識されたほか、OPECプラスが10月の追加増産を決定したことが主因。

9月中旬から下旬にかけては、一時60ドル台後半に上昇。①ウクライナによるロシアの石油関連施設への攻撃、②米国の利下げ再開を映じたドル安、③ロシアによるNATO加盟国への領空侵犯を受けた地政学的リスクの増大が価格を押し上げ。

◆10月：◆現状：60ドル前後で推移

10月のWTI原油先物価格は、月上旬に50ドル台後半に下落。①米政府機関の一部閉鎖を受けた原油需要の減速懸念、②OPECプラスによる追加増産の決定、③トランプ米大統領が100%の対中関税引き上げを示唆したことによる投資家のリスクオフ姿勢の強まりが背景。10月中旬には、50ドル台後半で一進一退。米中対立の緩和期待が価格を押し上げた一方、中国の経済指標の軟化を受けて、原油需要の伸び悩みが意識されたことが価格を下押し。

◆11月：50ドル台後半で一進一退

11月のWTI原油先物価格は、月前半に60ドルを挟んで方向感に欠く展開。OPECプラスが2026年1～3月の増産見送りを発表したほか、ウクライナがロシアの石油施設を攻撃したことが価格を押し上げ。一方、カナダ政府が石油産業への環境規制を緩める可能性を示唆したことが価格を下押し。11月後半には、50ドル台後半に下落。米国がウクライナにロシアとの戦闘終結に向けた和平案の受け入れを迫ったことで、ロシア産原油の供給が増えるとの見方が広がったほか、米国の株価下落を背景に投資家のリスクオフ姿勢が強まったことが主因。

◆12月：50ドル台後半を中心に一進一退

12月のWTI原油先物価格は、月前半に一時50ドル台前半に下落。米原油在庫が増加したほか、中国の経済指標の軟化を受けて、原油需要の伸び悩みが意識されたことが背景。12月後半には、50ドル台後半に上昇。米国がベネズエラを入出港する石油タンカーへの規制を強めたことで、ベネズエラからの石油輸出が減少するとの見方が広がったほか、株価上昇を背景に投資家のリスクテイク姿勢が強まったことが主因。

◆2026.1月：60ドル台に上昇

1月のWTI原油先物価格は、月前半に60ドル台前半に上昇。米国によるベネズエラ攻撃、イランにおける反政府デモの激化、ロシアの石油タンカーに対するドローン攻撃など、地政学的リスクの増大を通じた供給懸念が価格を押し上げ。1月後半には、60ドル台後半に続伸。①カザフスタンの大規模油田の操業停止、②米国で生じた寒波による暖房需要の増加、③米国によるイランへの空母派遣を受けた地政学的リスクの増大、④ドル安による原油価格の割安感、などが価格上昇圧力に。

◆2月：100ドルを上回る水準に一時急騰

2月のWTI原油先物価格は、60ドル台で一進一退。ロシア・ウクライナ・米国による和平協議やイラン・米国による核開発に関する外交交渉が難航し、供給懸念が強まったことが価格を押し上げ。一方、米政権が違憲判決を受けた相互関税に代わる新たな関税を発表し、世界的な石油需要の減少が意識されたほか、OPEC プラスが4月から増産を再開するとの観測が強まったことが価格を下押し。

◆3月: 現状:100ドルを挟んで乱高下

3月のWTI原油先物価格は、上旬に100ドル弱に急騰。米国・イスラエルによる攻撃を受けたイランが、石油輸送の要衝であるホルムズ海峡を封鎖したほか、最高指導者として保守強硬派のモジタバ師を選出したことが価格上昇圧力に。中旬以降は、100ドル前後で一進一退。イランによる石油関連施設への攻撃を受けて、湾岸産油国が大規模な減産を余儀なくされたことが価格を押し上げ。一方、早期停戦を示唆するトランプ米大統領の発言や、諸外国による石油備蓄の協調放出を材料に供給懸念が和らいだことが価格を下押し。

(3) 県内の石油マーケット情勢

県内は、政府の定額補助金、予防的激変緩和措置(第12フェーズ)により、4月、5月前半こそ180円台となっていたが、県内の平均価格は175円前後で維持した。しかしながら、一部地域では、員外PB間で繰り返し行われる不毛な価格競争によって県内平均価格を降下させ、人件費などのコストアップ分の価格転嫁の足枷となった。また、暫定税率廃止後、価格競争が激化し、減額すべき税額を超える市場価格も多く散見され、SS経営が混迷した。年度末の2月28日のアメリカ・イスラエルがイランに武力介入、イランのホルムズ海峡封鎖の影響を受けて、原油価格が一気に沸騰、元売りの仕切り価格も前例がないほどの大幅値上げとなり、県内の市場価格も一気に急騰し200円超えも視野に入った。

その最中、高市内閣は、「国家備蓄の放出」のほか、RGの全国平均価格を170円近辺まで落とす、「燃料油激変緩和補助金の再開」を発表し200円越えの危機はいったん防ぐことが出来た。

(4) 燃料油価格激変緩和事業「ガソリン等の燃料油価格定額引下げ措置」(第11フェーズ)

4月22日、政府は、現行の激変緩和対策事業(第10フェーズ)を組み替えて「ガソリン等の燃料油価格定額引下げ措置」について、5月22日(木)から実施することを公表した。

この定額引き下げ措置は、足元の物価高にも対応する観点から実施されるもので、旧暫定税率の扱いについて結論を得て実施されるまでの間、実施されるもの。補助対象油種は激変緩和対策事業から変更はないが、旧暫定税率の課税の有無により補助額が異なります。具体的には、旧暫定税率が課せられているガソリン・軽油は10円、税が課せられていない灯油・重油については5円となった。

この定額引き下げ措置では、激変緩和対策事業のように、『全国平均で185円程度を目指す』というような価格の目安はなくなり、補助後の市場価格の変動が大きくなる場合には、流通の混乱が生じないように、1回あたりの変動幅を最大5円程度に抑えながら段階的に移行していくこととなっている。

このほか、販売事業者には以下3点に取り組むよう要請が出された。

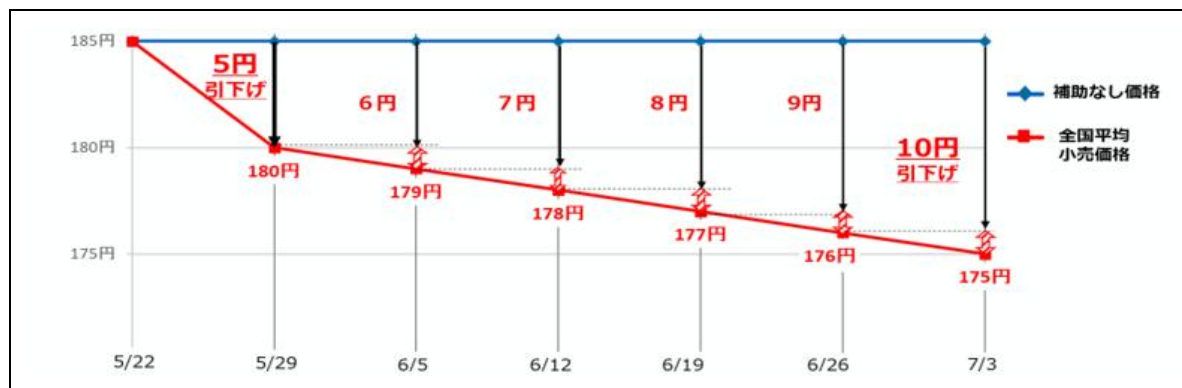
- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 卸価格及び適切な供給に要する費用を反映した適正価格での販売② 公正取引委員会による「ガソリン等の流通における不当廉売、差別対価等への対応について」等の考え方を踏まえた適切な取り組み |
|---|

③ 独禁法違反と疑われるような行為をしないよう法令遵守体制の確認・強化への適切な取り組み

併せて公正取引委員会は、最近、「不当廉売で注意等を受けた事業者」向けに、当該措置への移行に伴う独占禁止法上の不当廉売の未然防止の観点から、ガソリン不当廉売ガイドラインを踏まえた適切な行動を採り、不当廉売の未然防止に努めるよう依頼する文書を発出した。

◇定額支援への段階的対応

1.新制度開始の最初の週(5月22日～28日):5/22から5円補助。次週以降:10円に達するまで全国平均が毎週1円下がるように補助追加。なお、補助なしで下落の場合は、下落分に加えて1円補助追加。



(5) 予防的激変緩和措置 (第12フェーズ)

政府は、物価高対策の一環として上記(5)のとおり、燃料油に一定の金額を支給(ガソリン・軽油には10円、灯油・A重油には5円)する「定額引下げ措置」を実施している。

さらに、中東情勢混乱が長引き、石油製品の急激な上昇が継続する場合に備え、現行の「定額引下げ措置」をベースに実施しつつ、新たに追加支援として「予防的な激変緩和措置」(以下、追加支援策)を6月26日から行うことを決めた。

◇この追加支援策のポイントは以下の3点である。

- ① 全国平均小売価格で175円を大きく超えないようにする(=ターゲットプライスを175円に設定)
- ② 175円を超過する部分については現在の定額引下げ措置の支給額に加えて、10分の10の補助(灯油・重油はガソリンへの支給額の5割相当)が行われる
- ③ 燃料油の最需要期となる7月～8月の2ヵ月を期限に行われる

(6) ガソリンの暫定税率廃止について(2025/8/1提出野党案)

既に記載のとおり、少数与党となった自民党と野党8党の合意に基づき、8月1日の臨時国会にガソリンの暫定税率廃止法案(正式名称:「租税特別措置法及び東日本大震災の被災者に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案・〈議員立法〉」)を提出した。これによりガソリン税は11月1日から施行される見込みとなっている。ただし、施行にあたり、これらを円滑に行うため、現在政府が行っている「ガソリンの定額補助(RG 10円)」を段階的に拡充し、暫定税率廃止時点(11/1)において同税率と同じ額の価格に引き下げを行われるようにすることで、急激な価格下落による現場の負担・混乱を回避したいとしている。ただし、今回の法案には、「軽油」は含まれていない。本案は、今後、秋の臨時国

会までの期間、財源を含め、与野党の実務者協議による。

(7)高市内閣による旧暫定税率廃止法案合意

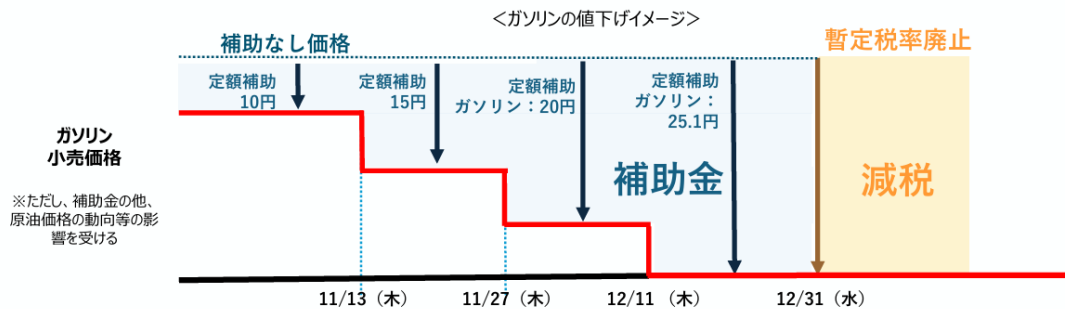
10月21日、高市早苗内閣が発足すると10月30日の実務者協議を経て11月5日の6党党首間協議により、ガソリンの旧暫定税率の年内廃止が正式に合意された。なお、軽油についても旧暫定税率の廃止が合意されたが、自治体の財政年度等に配慮し、令和8年4月1日が廃止日となり、令和8年3月31日までの間は、基金を活用し、17.1円の補助金で対応することとなった。

◆「ガソリン・軽油の当分の間税率(暫定税率)の廃止に向けた補助金の段階的拡充について」◆

- 急激な価格変動による流通の混乱を抑制するため、ガソリン・軽油に対する補助金(定額引下げ措置)を暫定税率と同水準まで段階的に拡充する。
- 1回あたりの変動幅を最大5円程度に抑えながら、以下のとおり支給単価を拡大する。
- そのうえで、ガソリンの暫定税率は、12月31日に廃止する。軽油の暫定税率は、地方自治体の財政年度が開始する令和8年4月1日に廃止する。

<補助金拡充のスケジュール>

	現行	11月13日～	11月27日～	12月11日～12月30日
ガソリン	10円/L	15円/L	20円/L	25.1円/L
軽油	10円/L	15円/L	17.1円/L	17.1円/L



(8)組合の対応

11月5日、高市政権下における旧暫定税率の年内廃止の合意を受けて、ガソリンは12月31日で廃止、軽油については自治体の会計年度に配慮し、令和8年4月1日廃止となることが合意された。

このことについて、組合としては、正副理事長会や緊急の経営委員会を開催し、この度の廃止法案の中身の説明やその際に生ずるであろう「高値在庫のカブリ問題」、「流通の問題」など想定される諸課題について議論し、組合としての役割や対応について取りまとめを行いました。その結果、採算販売の徹底を促すとともに、消費者への正確な情報提供のため、店頭チラシのひな型やユーザー向け周知文書の作成、提供、ポスター配布等を行ったほか、地元マスメディアに対して、SS側の実情など正確でタイムリーな情報を理事長名でリリースするなど組合員の皆様方の各店頭での混乱やユーザーの誤認の回避などの環境整備に努めた。

(9)長野県価格調整疑惑 第三者委員会報告

長野石商(高見澤秀茂理事長)は7月 28 日、「中小企業団体の組織に関する法律」に基づく県の要請に応じて、6月 30 日に公表した第三者委員会の報告書を踏まえた事実関係について報告した。同石商からは高見澤理事長、平林一修専務理事が出席し、同日開いた正副理事長会での協議内容も踏まえ、今後の再発防止策についても説明した。

第三者委は同報告書において、北信支部など一部の支部でガソリン店頭表示価格の事前調整にあたる行為が行われていたものとして、独占禁止法第3条(組合員間の不当な取引制限行為)および第8条(組合の価格制限行為等)に抵触すると指摘した。報告書の内容について高見澤理事長は「一部で長年の習慣として違法性の認識を欠いたまま続けられてきた」「組合事務局は北信支部からの連絡を受けていたが、全貌や詳細は掌握しておらず、違法性も認識していなかった」などと説明。また、第三者委の指摘と評価を「真摯に受け止める」と強調し、再発防止に向けて同石商内にコンプライアンス委員会を設置し、県内組合員に対して法令順守の徹底・強化を促す対応方針などを報告した。

◆公取委員長長野県石商北信支部に対して排除命令方針(2025年8月6日報道)

長野県でガソリンの販売事業者に不正に価格を調整させカルテルを主導したとして、公正取引委員会が、事業者が加盟する組合の支部に対し、再発防止を求める排除措置命令を出す方針を固めた。

長野県石商北信支部は、遅くとも2024年12月以降、県北部で複数の販売事業者にガソリンの店頭表示価格を不正に調整させ、カルテルを主導していたということ。

公正取引委員会が、ことし2月、組合に立ち入り検査を行って調査を進めたところ、支部が事業者にガソリンの販売価格の調整の幅や時期について連絡していたことがわかったということ、

▽支部に対しては再発防止を求める排除措置命令を

◆11月26日 公正取引委員会行政処分 排除命令

公正取引委員会は、11月26日長野県石油商業組合北信支部の独占禁止法違反を認定し、排除命令を出した。同支部の価格調整を行っていた17社に対して総額1億1658万円の課徴金納付を命じた。同支部は、遅くとも令和6年12月中旬から7年2月にかけてガソリンの販売価格の値上げ幅改定の時期などの情報を加盟する運営事業者に周知し、3回にわたって価格を調整していた。国から元売りに支給されるの補助金や卸価格を踏まえ同支部長が販売価格を決め、副支部長らを経由し事業者に伝えていた。価格競争で各地のSSが潰れることを避け事業者の利益を確保することを目的として行われ、慣行として長年続いていた可能性があるとしている。

(10)神奈川・東京軽油カルテル事件

公取委は5月下旬、神奈川県内の業者向けの軽油販売で価格カルテルを結んだ疑いがあるとして、ENEOS ウイングや東日本宇佐美など計6社に立ち入り検査に入った。市場規模は1千億円に上る。また、9月10日には、東京都内の法人向け軽油の販売価格についてカルテルを結んだ疑いが強まったとして、公正取引委員会は10日、ENEOS ウイング(名古屋市)など石油製品販売会社8社に独占禁止法違反(不当な取引制限)容疑で強制調査に入った。公取委は検察当局への刑事告発を視野に実態解明を進めている。

4. コンプライアンス委員会(委員長 根本 克頼 副委員長 白石 潔)

(1)コンプライアンス委員会の設置の経緯

今度、全石連がコンプライアンス設置等対応をより強化する背景には、今年2月の長野県北信地区のカルテル疑惑に端を発し、5月には法人向け軽油に対するフリート6社のカルテル疑惑が続いたことが、今回、コンプライアンス対応をより積極化する背景にはある。関係省庁などに業界としてしっかりした態度を示すことが必要であると同時に、一般消費者にあらぬ疑念を与えないことが重要であり、業界としてコンプライアンス対応をしっかり進め必要があった。

全石連は5月の理事会で設置を決めたコンプライアンス委員会の初会合を6月24日に開催した。同委員会のメンバーは全石連の矢島幹也副会長(東京石商理事長)、三原英人副会長(愛媛石商理事長)、大坂功理事(青森石商理事長)、安藤順夫理事(千葉石商理事長)、加藤庸之副会長・専務理事に弁護士の富岡孝幸氏を加えた6人で構成している。

初会合では①コンプライアンス宣言②コンプライアンス・マニュアル③社員向け注意喚起用チラシ&ポスターなどのひな型について検討した。各ツールを順次47都道府県組合に提供していく方針。全国47都道府県組合の各組合員SSまでしっかりした法令順守の意識が浸透されるためには、各組合においてもコンプライアンス委員会の設置を促していく必要があるとしていた。

8月12日開催の第2回目の全石連コンプライアンス委員会では、各地における研修会の実施方法や相談窓口の設置などについての検討をした。

(2)福島県石の対応

本県としては、7月17日の正副理事長・総務合同会議でコンプライアンス委員会の設置及び委員、活動方針等について協議し、承認をいただいていたが、11月27日の理事会において正式に承認され、年度内に第一回目の委員会を開催することとなった。

理事会で承認された委員名は次の通り。

◇コンプライアンス委員会

委員長 根本 克頼 副委員長 白石 潔

委員 瀬戸秀典 瀬戸商事(株)、鷲足 直樹 カメイ(株)、岡部弘一(有)岡部商店、成田健太郎(株)成田、川瀬直史関彰商事(株)、野地庄蔵(株)野地商会、専務理事小貫浩義 本部

(3)第一回コンプライアンス委員会 令和8年3月10日(火)11:00

①コンプライアンス宣言②コンプライアンス・マニュアル③社員向け注意喚起用チラシ検討

(4)コンプライアンス研修会 令和8年3月24日(火) 11:30 講師:全石連坂井信常務理事

5. 政策関係 1回開催 (委員長 池嶋公二)

(1)災害対応関係

1)中核 SS(小口配送拠点)／住民拠点 SS の整備状況

◆災害対応 SS 数

項 目	全 国	福島県
中核SS(小口配送拠点)	1,600	54
住民拠点SS	14,399	314
累 計(2025/9 末)	15,999	368

2)「災害時対応実地訓練」の実施

国の支援により、SSの発電機などハード部分の整備が進む一方、エネ庁では、実地訓練を含む人的対応力などソフト部分の災害対応も必須の事業と位置づけ「災害時対応実地訓練(発電機の稼働)」を必ず実施するよう求めている。本年度は、会津若松地域広域消防本部や(株)成田の年貢SSにご協力をいただき、下記日程で災害時の停電を想定した実地訓練を実施した。

◆災害時対応実地訓練(発電機)

- ・とき:令和7年9月18日(木) 13:00~16:00
- ・ところ:①座学:会津若松文化センター 14:50~16:00
②実地訓練:(株)成田 年貢SS 13:45~14:45
- ・参加者 14名

3)「令和7年度福島県総合防災訓練」(於:白河市)

①第一回打合せ会議 7月25日 10:00~ 白河市図書館中会議室

②県主催の総合防災訓練 10月18日(9:00~12:00)

○会場:第一会場 JR 東日本総合研修センター、第二会場 白河市総合運動公園、第三会場 白河市池下裏、第四会場 (株)鈴木砂利

○訓練想定:台風20号による豪雨。河川の氾濫、土砂崩れ等が発生、且つ栃木県北部関谷断層を震源とするM7.8の逆断層型地震が発生。白河市では震度6強を観測した。この地震により、多数の家屋の倒壊、火災ライフライン、交通機関にも甚大な被害が発生。

○燃料輸送訓練

当組合では、白河市災害対策本部の要請を受けて、各避難所の電源車への燃料供給を行う。当日は、白河商事様様の協力を得て、ローリーにて燃料供給訓練を行った。

◆福島県総合防災訓練 燃料輸送訓練 2025.10.18 白河総合運動公園



4)発電機稼働自主訓練の実施

中核・住民拠点 SS など国の支援により発電機を設置した事業所は、国が定めた日(年二回)に「発電機稼働自主訓練」を行うことと定められている。組合では、対象SSに対し、励行するよう通知した。

◆本年度訓練日 第1回訓練日 令和7年9月1日

◆対象:住民拠点 314+中核 SS(小口配送含む)54=368ヶ所

5)災害時情報収集システム報告訓練の実施(エネ庁)

資源エネルギー庁は、災害時において、被災地のSSの被害状況、営業の可否等を速やかに把握、

稼働しているSS情報を経済産業省ホームページに公開するシステムを構築し、地域住民のパニックパイや特定SSへの殺到による道路渋滞等を抑制、また、中核SS、小口燃料配送拠点の稼働状況を被災都道府県(福島県:危機管理室災害対策課)の災害対策本部等と共有することにより、応急対策活動を支援することとしている。同庁ではシステムを円滑に運用するためシステムへの報告訓練を実施した。

◇報告訓練実施日:令和7年11月26日(水) 9:30 発災 11:30 まで報告

◇対象:県内、中核、住民拠点等約600事業所

〈訓練内容:(開始後2時間以内にエネ庁に報告/13:00と16:00の報告率)〉

(2)官公需受注拡大に向けた取り組みと石油需要防衛 (油政連=政策部会)

油政連活動に記載

(3)令和8年度福島県予算要望聴取会・関係部局歴訪

令和7年9月9日(火)開催の令和7年度福島県予算要望聴取会において、中村理事長、油政連役員から下記について要望した。その前段として、県関係部署を訪問し要望を行った。

▶県庁関係部局巡廻

14:00 ~14:30 税務課 課長 及川宗郎氏 以下4名 税務課内

14:30 ~14:50 危機管理部 課長佐久間止楊氏 副主査佐瀬郁馬 災害対策課案内 北庁3F

▶15:10~ 15:30 令和8年度 福島県予算編成各種団体要望聴取会

○県議:高宮光利、渡辺義信、山田平四郎、渡辺康平、佐藤政隆、佐々木彰、佐藤徹哉、江花圭司

○県石商・協油政連

理事長 中村謙信 副会長 松原行一 常任幹事(政策委員長)池嶋公二

参事小林 勝 専務小貫浩義 事務局長 佐藤利昌 主任 鎌田聖弘 8名

【要望項目・所管部局】

I. 官公需適格組合の活用促進と災害協定と官公需の一体化についての要望(継続)

【関係部課】:①総務部財政課、②出納局入札用度課、③危機管理部災害対策課

II. 軽油販売貸倒発生時の軽油引取税還付制度適用範囲の拡大について(継続)

【関係部課】:総務部税務課

III. 中小企業対策の推進、SS 過疎地に対する支援(継続)

【関係部課】:①企画調整部 地域振興課 ②危機管理部 災害対策課

IV. 災害発生時の石油製品の供給維持に向けた取り組みに関する要望(継続/要予算措置)

住民拠点 SS【関係部課】:危機管理局 災害対策課

(4)SS 過疎と災害時対応(=油政連共同要望)

【◆災害発生時の石油製品の供給維持に向けた取り組みに関する要望】

政府は、能登半島地震の際の石油製品の供給を教訓として、SS 過疎地や中核 SS 空白地域の災害時の燃料供給問題を改善するため令和6年度補正予算において「災害時給油所地下タンク製品備蓄促進支援事業」が措置された。

このことを踏まえ福島県に対し、政府の求める通り、県の8年度予算において次の通り予算化されるよう要望した。

1)「中核 SS」石油製品在庫管理に対する継続支援について

平成25年度補正予算の「災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業」において大規模災害の発生時、地域における石油製品の供給拠点となり、警察・消防等の緊急車両に対して優先給油を実施する役割を担う給油所(以下「中核給油所」という)を運営する揮発油販売業者等が、同給油所に一定の燃料の備蓄を行うことにより災害時における石油製品のサプライチェーンの維持に向けた取組に要する経費に対して、国と自治体が連携して補助する制度がスタートした。平成26年度は、国が備蓄に係る「燃料購入費用」及び初年度における「燃料保管管理費用」を負担し、次年度(27年度)からは、都道府県等が「燃料保管管理費用」を、それぞれ予算化。

これを受けて福島県は、当時(平成 27 年)福島県石油商業組合との間で既に締結している「災害協定」に「石油製品の在庫管理に関する条文を追加」し、福島県内 54 か所の「中核 SS」における在庫確保管理(SS 在庫:ガソリン 2.5KL、軽油 2.5KL/小口配送拠点在庫:灯油、重油計 20KL)及び報告義務に対し、予算措置を行い、事業を実施。現在も実施中。

これについて引き続き、「中核 SS」に対する石油製品の在庫管理維持のための予算の確保について措置されるよう要望した。

2)「住民拠点 SS」石油製品在庫管理に対する支援(新規)

◆政府の令和6年度補正予算:「災害時給油所地下タンク製品備蓄促進支援事業」◆

「中核SSに加え、自家発電設備を備え、災害などが原因の停電時にも継続して地域の住民の方々に給油できる『住民拠点サービスステーション(以下「住民拠点SS」という)』等を運営する揮発油販売業者が、同SSに一定の燃料の備蓄を行うことにより災害時における石油製品の安定供給を確保し、SSネットワークの維持・強化を支援するための取組に要する経費に対して、国と自治体が連携(※)して補助する事業。

これについて、県災害対策課は中核 SS 同様、あらたに「住民拠点 SS(48SS)」についても、災害時の石油製品の安定供給の確保のため、平成8年度予算において、石油製品の在庫管理維持のための予算について措置されるよう財政当局に要請した。

【※国が備蓄に係る「燃料購入費用」及び初年度における「燃料保管管理費用」を、都道府県等が次年度以降における「燃料保管管理費用」を、それぞれ支援。】

3)人件費等コストアップに伴う管理費用の拡大(自民党要望聴取会)

2023 年、2024 年の 2 年間の平均昇給率の各指標の合計が約 8%~10%となっていること。さらに(2025 年)の昇給率も勘案し、これまでの「石油在庫管理費(1SS29,000 円/年)」を 10%程度の上乗せ、増額を要望した。

(5)「災害時給油所地下タンク製品備蓄促進支援事業」に係る住民拠点 SS に対する説明会の実施

◇福島県住民拠点 SS 配置数 48SS(全国 1200SS)

日程	時間	対象地域	対象住民拠点 SS	開催場所
9/22	13:30	会津地区	11	会津若松合庁
9/25	13:30	いわき・双葉・相馬地区	15	南相馬合庁
9/29	13:30	県中・南地区	14	白河合庁
9/30	13:30	県北地区	11	福島石油会館
			48	4 か所

6. 広報委員会関係〈委員長:根本一男〉〈開催回数:3回〉

当委員会は、石油販売業界の活動にかかる広報や石油全般にかかる正しい知識、理解(石油製品(ガソリン、軽油、灯油)の「必要性、優位性、経済性そしてSSの社会的特性」)を得るため、対外的な広報活動を行うとともに業界組織として様々な機会を通じて社会貢献活動を行った。

なお、組合員及び従業員の資質の向上や災害時対応などSS経営に必要な内容についての講習会等について政策委員会等と協力して実施した。

(1)情報の提供、教育指導

- 1)機関紙「ぜんせき」の配布及び電子版の配信
- 2)「ふくせきニュース」の配信
- 3)各種統計資料の収集、整備

(2)石油事情対外広報

1)対消費者広報について

地元2紙、テレビ局などマスメディア及び自治体等に対し、原油価格の動向や県内市場動向の外、石油製品の経済性、石油製品の利便性、災害時のSSの役割、石油製品の流通などの情報を適宜に広報し、消費者へ提供した。

本年は、カーボンニュートラル関連として合成燃料の進捗や政府の燃料油激変緩和措置について逐次解説した。

(3)交通安全運動関連事業

1)秋の全国交通安全運動「飲酒運転等の根絶」啓蒙に係る寄贈及び感謝状の受領について

広報委員会(委員長根本一男)では、カーライフの一端を担う業界団体として、日頃から交通事故の未然防止に取り組み、県内の交通事故発生に歯止めを掛け、県民が安心して生活できるよう努めている。

この度、令和7年度の「秋の全国交通安全運動」のスローガン「反射材「ここにいるよ!」のメッセージ」(：夕暮れ時や夜間に外出する場合は、運転者から発見されやすいよう明るい目立つ色の服、効果がある場所に夜光反射材等を着用するよう心がけましょう。)

夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶とりわけ、高齢者や子どもなどの歩行者にフォーカスしたスローガンとなっている。その広報活動に協力するため運動のノベルティーとして、「標語入り、除菌ウェットティッシュ」を作成し、福島県交通対策協議会(会長:内堀雅雄)へ、次のとおり寄贈した。

- | | |
|--------|----------------------|
| 1. 寄贈先 | 福島県交通対策協議会 |
| 2. 寄贈日 | 令和7年9月12日(金) 13:30~ |
| 3. 場所 | 福島県 生活環境部 部長室 |
| 4. 寄贈品 | 除菌ウェットティッシュ |
| 5. 寄贈数 | 7,000ヶ 14箱(1箱500ヶ入り) |
| 6. 出席者 | |

- | | | |
|------------|--------|---------|
| ・福島県 | 生活環境部長 | 宍戸 陽介 氏 |
| ・福島県警察本部 | 交通部長 | 武藤 孝雄 氏 |
| ・福島県石油商業組合 | 副理事長 | 根本 一男 |
| ・福島県石油商業組合 | 副理事長 | 小林 勝 |



2)セーフティーチャレンジ事業

県交通安全対策協議会<会長:内堀雅雄知事>が主催するセーフティーチャレンジ事業にも協賛団体として参加協力した。

(4)満タンキャンペーン(福島県石協事業)の実施

本年度も、当組合(広報委員会)では、石油販売業界の社会的責務として、「満タンキャンペーン」の実施を通して災害時の県民の「安全・安心」を確保するため、「マイカーの残量確認」と「こまめな給油励行」をドライバーが習慣化するよう周知事業を実施した。

当選賞品については、昨年、ユーザーに好評頂いた「ガソリンのギフト券」を今年も採用した。

1)キャンペーンの訴求内容

- ①「元気ガソリン満タンこまめな給油」の周知
- ②平時からの災害に備えた物資の備蓄の周知
- ③行政機関の災害情報へのアクセス喚起
- ④顧客の囲い込み・販促等

2)令和7年度広報テーマ:「災害への備え～必ず来る自然災害」

3)キャンペーン期間 令和7年9月1日(月)～9月30日(火) 30日間

4)当選賞品 広報活動を兼ね、引き続き「ガソリンのギフト券」を採用

5)賞品割り振り

特賞	5万円	1名
1等	2万円	10名
2等	1万円	20名
3等	5千円	30名
SS賞	3千円	参加SS

※参加SSには、「SS賞」が必ず当選(参加SSで抽選・報告)

総当選者数 215 SS(昨年 226)+61名(特賞～SS賞)=281名

6)参加費用 参加費 20,000円/SS (昨年 20,000円)

7)広報ツール

①参加SSの店頭広報

- ・ポスターA2版 2枚配布
- ・応募券 500枚配布
- ・A5版チラシ 500枚配布(裏面は「災害への備え～必ず来る自然災害～」について広報)

②ソーシャルメディアを活用した広報

- ・YoutubeCM 昨年より10万回増の31万回再生達成。

③「ガソスタむすめ」を活用した広報

- ・近年イベント等も開催されるなど、徐々に盛り上がりを見せている「ガソスタむすめ」。広報委員会で作成された県石応援キャラクター『美島(うつくしま)ハンナ』を活用することで、既存メディアやSNSに取り上げてもらい、キャンペーンの注目度を高める。



◆ガソスタむすめ(応援団)の「美島(うつくしま)ハンナ」
を県石で作成。

会津若松市で実家のSSを手伝う大学生との設定で登場させ、ユーチューブCMなどでキャンペーンを盛り上げた。

・美島ハンナさんはSS経営の日本人の父親とオランダ人の

母親との間に生まれた20歳の大学生で、実家のSSを手伝っている。

・苗字は県のPRに使われる「うつくしま ふくしま」から採用。

・明治政府が県土開発につなげた安積疎水建設を担った土木技師がオランダ人だったことから、母親の出身地を郡山市の姉妹都市ブルメン市との設定にした。

8)抽選会

10月28日10:00から福島県石油会館において、地元メディアを招き抽選会を実施した。

抽選会には、主催者側として、根本一男副理事長等が出席。

立会人としては、民報新聞、民友新聞社、燃料油脂新聞社、機関紙ぜんせきを招き、215SSから集められた約24,000の応募の中から特賞から5等までの計61本を厳正に抽選した。

なお、当選数は、既にSS抽選分の215本と合わせ218本となった。当選者の発表は、翌10月29日の民報新聞民友新聞に掲載した。



▶特記事項

ネット広告についてYouTube 広告【新規】を採用したが、20秒のインストリーム広告が昨年より10万回多い、再生回数31万回を超えた。

(5)全石連「満タン」&「プラス1缶」運動の実施 2025

全国石油商業組合連合会では、災害時に地域の皆様の安心を支えることを目的とした「満タン&灯油プラス1缶運動」(「満タン運動」)を、本年度も組合員の皆様のご協力を得て全国展開した。例年どおり、内閣府・資源エネルギー庁・国土交通省の後援をいただき、テーマは「関東大震災から100年」とし、全国の20,647のSS(県組合は、全組合員参加)、石油連盟・トラック協会(ローリー22,000台にステッカー貼付)日本ガソリン計量器工業会など関係機関の協力を受けて実施した。

2025年度の企画コンセプトは、既存コンテンツのブラッシュアップ×デジタルでの情報発信強化で、昨年度の効果測定で20~30代の認知低下が顕著だったため、既存コンテンツである『満タン運動』のメインキャラクターの『全石レン』を活用し、デジタルコンテンツの強化を図っていくこととした。具体的には、『全石レン』を中心とした3人組の全石連発・石油業界初のガソリンスタンドアイドルユニットを結成し話題性を創出。『満タン運動』をわかりやすく楽しく伝えていく。また、生活者の視点に立った防災意識を高めていくための全石連独自の記事コンテンツを制作し、オウンドメディア(=企業が自社で保有・運営するウェブサイト、全石連のウェブサイト等)を強化し、ユーザーのさらなる関心を高めていくことに傾注していくこととした。SNS・ウェブ配信、TVCM、駅中広告、トレインビジョン、ウェブメディアとのタイアップ、ポッドキャストなどを活用した情報発信を行っていくほか、自動車教習所でのチラシ配布、セルフSSのPOSタッチパネルでの動画配信、タンクローリーでのステッカー掲出、高速道路S

A・PAでのポスター掲示など、様々な情報発信ツールを活用しながら周知徹底を図っていくこととした。組合員の皆様の SS が、「満タン運動」の発信拠点となり、より多くのお客様、地域住民の皆様に満タン運動の目的・効果が認知されるよう取り組んだ。

◆期間:2025年9月1日～末日まで

◆実施:組合傘下全 SS

<p>◆アイドルユニット話題化施策 全石連発・業界初!アイドルユニット“ふるちゃーじ”による普及啓発動画制作</p> 	<p>◆2025 ポスター</p> 
--	---

(6)福島県主催 そなえるふくしま 2025(防災イベント)

県では11月8日(土曜日)、いわき市内3会場で「そなえる・ふくしま 2025～いのちを守るマイ避難～」を開催した。本イベントには、石油連盟、全石連出店参加。本県組合も「美島ハンナちゃん」の等身大パネル及びのぼり旗により、満タン&灯油一缶運動を行うなど来場者に対し、防災意識の向上に努めたほかガソリンギフト券事業のPRも併せて行った。このイベントには、当方の職員2名のほか根本一男副理事長(広報担当)も参加し、ファミリー層を中心に多数の来場者で賑わいを見せ、盛況裡のうちに終わることが出来た。

と き:令和7年11月8日(土)10:00～16:00

と ころ:イオンモールいわき小名浜、アクアマリ

ンパーク、小名浜潮目交流館

参加:石油連盟、全石連、福島県石油組合

(根本一男副理事長、職員:根津春樹、鎌田聖弘)



(7)セミナーの開催

1)中古車売買事業化セミナー2026

SSの多角化、高度化の観点から、SS事業に親和性の高い中古自動車の販売事業について組合員を対象に次の通りセミナーを実施した。

○主催:県石油商組広報委員会・協力:ホームネットカーズ(株)

○とき:2026年3月16日(月)13:00～16:30 ところ:郡山商工会議者 4-2 会議室

○参加数:25人

7. 経営革新・次世代関係(=青年部会【会長=委員長:白石 潔 未来フォーラム】)

(1) 事業概要

当部会は、次の活動方針に基づき諸般の活動を行った。また、併せて、福島イノベーション・コースト構想に係る CN 施策に向けた次世代モビリティ(燃料等含む)に関する情報収集を行う。

●活動方針

- ①GX 政策を踏まえ、新たな事業等(協業・共同化等)の検討
- ②今後の経営環境変化を踏まえた SS 生産性向上や事業多角化等に寄与する消防法規制に係る情報収集
- ③『事業再構築補助金採択事例』や『SS が目指す5つの方向性』を軸とする SS の新たなビジネスモデルに関する情報収集・視察
- ④賃上げと人手不足等を踏まえた DX 等による生産性向上策の推進
- ⑤GX 政策および国内外のカーボンニュートラルに向けた情勢、エネルギー関連新技術等の調査収集・組合員内外への提供
- ⑥クルマおよび地域社会の変化を踏まえた国内外の SS 関連ビジネス情報・技術情報の収集と提供
- ⑦青年部新会員の増強

(2) 活動状況

1)「経営革新次世代委員会」/「青年部総会」〈開催回数:2回〉

①第一回委員会/青年部総会(書面決議)

日 時:令和7年4月17日(木) 15:00~

場 所:福島石油会館 (役員のみ)

議 題:令和6年度事業報告・決算報告/令和7年度事業計画・予算案

2)第二回委員会/青年部 視察研修

青年部東北支部総会に合わせ、福島イノベーション・コースト構想の中核である福島水素エネルギー研究フィールド、日産 EV のバッテリーリユース施設であるフォーアールエナジー(株)、県内で水素ステーションの先駆者となっている根本通商(株)鹿島水素 ST を視察。

3)全石連東北石油組合青年部連合総会

青年部東北支部連合の総会は、各県持ち回りで開催している。本年度は福島県が担当県となり、下記の通り開催した。

日 時:令和7年6月26日(木) 18:30~

場 所:福島県いわき市 いわきワシントンホテル椿山荘

視 察:福島水素エネルギー研究フィールド、フォーアールエナジー(株)、根本通商(株)

鹿島水素ステーション

出席者:東北支部各県青年部 35名

福島県出席者:中村謙信、根本一男、白石潔、西形吉和、成田健太郎、松本卓真、高山充弘、瀬戸秀典、吉田知成、叶康平、松原英行、事務局 根津春樹

4)全石連「SS 未来フォーラム」(全国青年部)」

①総会

日 時:令和7年6月12日(木) 17:00～

場 所:ホテルライフオーツ札幌

出席者:白石潔、西形吉和

②役員会

[第1回]

日 時:令和7年5月16日(金) 15:00～

場 所:リモート会議

出席者:西形吉和

議 案:①2024年度事業報告案及び決算案について

②2025年度事業計画案及び予算案について

③全国青年部交流会について

[第2回]

日 時:令和7年8月6日(水) 14:30～

場 所:リモート会議

出席者:西形吉和

議 案:①本日の定例会について

②その他

[第3回]

日 時:令和8年1月30日(金) 15:00～

場 所:全石連会館・リモート併用

出席者:西形吉和

議 案:①次回定例会について

②その他

[第4回]

日 時:令和8年3月16日(月) 14:00～

場 所:全石連会館・リモート併用

出席者:西形吉和

議 案:①本日の定例会について

②その他

③定例会

[第1回]

日 時:令和7年8月6日(水) 15:30～

場 所:リモート会議

出席者:西形吉和

講 演:『中小企業経営をアップデートする「デザイン経営」への誘い』

株式会社IPディレクション代表取締役 土生 哲也 殿

[第2回]

日 時:令和 8 年 3 月 16 日(月) 15:30～

場 所:全石連会館・リモート併用

出席者:西形吉和

講 演:①「AI 給油許可システムについて」

株式会社タツノ営業本部営業統括部 次長

システムグループリーダー 鍵川 奨 氏

講演:②「軽油引取税交付金および油政連活動について」

全国石油商業組合連合会 常務理事 坂井 信 氏

全国石油政治連盟 常務理事 杉谷 博教 氏

5)全石連 経営革新・次世代部会

[第 1 回]

日 時:令和 7 年 4 月 15 日(火) 13:30～

場 所:砂防会館・リモート併用

出席者:白石潔、西形吉和

ワークショップ:『中小企業経営をアップデートする「デザイン経営」への誘い』

株式会社IPディレクション代表取締役 土生 哲也 殿

[第 2 回]

日 時:令和 7 年 7 月 17 日(木) 13:15～

場 所:全石連会館・リモート併用

出席者:白石潔・西形吉和(リモート)

議 題: ①最近の消防行政について

②最近の全石連活動について

③SS ワークショップについて

④新たな SS ビジネスモデルの報告・意見交換

[第 3 回]

日 時:令和 7 年 10 月 31 日(金) 13:30～

場 所:東京ビッグサイト

[第 4 回]

日 時:令和 7 年 12 月 11 日(木) 13:30～

場 所:リモート会議

出席者:白石潔・西形吉和

議 題: ①出張報告「アメリカにおけるバイオエタノール最新事情」について

業務グループ長 安藤 順二

②最近のエネルギー情勢について

③最近の全石連活動について

- ④コンプライアンス関係報告
- ⑤事業者ヒアリング報告
- ⑥SS ワークショップ経過報告

[第5回]

日 時:令和8年2月26日(木) 15:00~

場 所:会議

出席者:白石潔・西形吉和

議 題: ①講演会「自動車産業の現状と政策対応の方向性」

講師:経済産業省 製造産業局自動車課長 伊藤 政道

- ②2026年度事業計画(案)について
- ③SS ワークショップについて
- ④事業者ヒアリング報告

6)経営革新・次世代部会とSS 未来フォーラム合同事業

「SS 未来フォーラム、経営革新次世代部会合同 SS ワークショップ」

日 時:令和7年10月9日(木) 10:00~17:00

場 所:土屋不動産ビル(仙台)

出席者:西形吉和、白石潔、成田健太郎

ワークショップ:『時代変化に適応したSSの新ビジネスモデル考案プログラム研修』

(3)青年部名簿

	職名	氏名	社名	役職	系列
1	顧問	根本 一男	根本石油(株)	会長	ENEOS
2	会長	白石 潔	東白商事(株)	社長	出光興産
3	副会長	成田 健太郎	(株)成田	副社長	出光興産
4	監事	松本 卓真	(株)マツモト	社長	ENEOS
5	会員	西形 吉和	(株)西形商店	社長	ENEOS
6	会員	橘 茂之	(株)橘石油	専務	ENEOS
7	会員	舟橋 俊介	(株)舟橋商店	社長	ENEOS
8	会員	佐久間 佳良	富士屋産業(株)	社長	ENEOS
9	会員	岩田 祐樹	(株)岩田商店	社長	P B
10	会員	渡部 広太郎	(株)大丸商事	社長	ENEOS
11	会員	丸山 悟史	(株)共栄商事	取締役	コスモ
12	会員	高山 充弘	(株)高山重商店	常務	ENEOS
13	会員	瀬戸 秀典	瀬戸商事(株)	社長	ENEOS
14	会員	早坂 哲哉	(株)早坂商会	社長	ENEOS
15	会員	藤田 芳伸	藤田燃料(株)	社長	出光興産
16	会員	柏村 典恒	(有)柏村商店	取締役	ENEOS
17	会員	添田 大輔	(株)添田燃料	社長	出光興産
18	会員	吉田 知成	(株)伊達屋	社長	コスモ
19	会員	多田 悟	(株)愛心会	店長	出光興産
20	会員	松原 英行	(資)松原商店	店長	ENEOS
21	会員	叶 康平	(株)叶屋	専務	ENEOS・コスモ

参考資料・データ

- 1 令和 7 年度総合貸借対照表
- 2 令和 7 年度総合収支計算書
- 3 令和 8 年度総合収支予算(案)

◇データ

- 1 原油価格等の推移
- 2 石油製品の販売
- 3 給油所数の推移
- 4 給油所経営の状況
- 5 原油価格の動向と仕切価格

令和7年度総合貸借対照表

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:千円)

科 目	商業組合	協同組合	合 計	前年比較
[資産の部]				
I 流動資産	27,067	109,125	136,192	▲ 551
1. 現 金	218	529	747	312
2. 預 金	26,599	76,385	102,984	▲ 11,041
3. 売 掛 金		6,427	6,427	▲ 76
4. 未 収 金	85	10,571	10,656	8,729
5. 商 品		1,248	1,248	▲ 7
6. 立 替 金	165	593	758	▲ 306
7. 商 組 勘 定		13,372	13,372	1,838
II 固定資産	1,584	114,741	116,325	234
1. 有形固定資産	259	100,193	100,452	221
① 土 地		65,144	65,144	0
② 建 物		29,712	29,712	0
③ 建物附属設備		2	2	0
④ 構 築 物		1	1	0
⑤ 什 器			0	0
⑥ リース資産		4,855	4,855	221
⑦ ソフトウェア		479	479	0
⑧ 車 両	1		1	0
⑨ 一括償却資産	258		258	0
2. 無形固定資産	1,275	3,881	5,156	13
① 保証利用権		3,591	3,591	0
② 電話加入権	80	249	329	0
③ 保証金	880		880	0
④ 商標権	315		315	0
⑤ 保険積立金		41	41	13
3. その他の固定資産	50	10,667	10,717	0
① 関係先出資金	50	10,667	10,717	0
III 繰延資産	0	0	0	0
資産合計	28,651	223,866	252,517	▲ 317

(単位:千円)

科 目	商業組合	協同組合	合 計	前年比較
[負債の部]				
I 流動負債	14,555	21,483	36,038	1,936
1.買掛金		4,164	4,164	▲ 41
2.短期借入金		10,000	10,000	0
3.未払金	47	1,638	1,685	▲ 306
4.預り金	1,136	4,865	6,001	239
5.未払いリース料		143	143	143
6.納税引当金		463	463	0
7.貸倒引当金		210	210	63
8.協組勘定	13,372		13,372	1,838
II 固定負債	0	880	880	0
1.預り保証金		880	880	0
負債合計	14,555	22,363	36,918	1,936
[資本の部]				
I 出資金		171,716	171,716	▲ 428
1.出資金		171,716	171,716	▲ 428
II 資本準備金		4,780	4,780	▲ 44
III 法定利益準備金		9,485	9,485	100
IV 組合積立金		8,345	8,345	100
1.特別積立金		8,345	8,345	100
V 教育情報積立金		0		
1.教育情報積立金		0		
V 剰余金	14,096	7,177	21,273	▲ 1,981
1.前期繰越利益		810	810	▲ 108
2.当期利益	14,096	6,367	20,463	▲ 1,873
資本合計	14,096	201,503	215,599	▲ 2,253
資本・負債合計	28,651	223,866	252,517	▲ 317

令和7年度総合収支計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:千円)

		商業組合	協同組合	合計	令和7年度予算	予算比較	令和6年度実績	
収入の部	I 前期繰越金	前期繰越金	22,195		22,195	22,195	0 ▲ 12,075	
	II 事業収益							
		1 受取購買手数料		2,272	2,272	2,200	72	2,366
		2 受取共済手数料		2,022	2,022	2,130	▲ 108	2,125
		3 受取事務代行手数料		6,098	6,098	5,200	898	5,458
		4 受取用途確認手数料		2,118	2,118	1,780	338	1,787
		5 産業廃棄物処理手数料		382	382	450	▲ 68	450
		6 受取点検検査手数料		1,585	1,585	1,250	335	1,386
		7 受取計量検査手数料		9	9	60	▲ 51	43
		8 受取信用保証手数料		379	379	370	9	99
		9 受取斡旋手数料		8,512	8,512	150	8,362	147
		小計		23,377	23,377	13,590	9,787	13,861
		III 賦課金収入						
		1 賦課金収入	29,776		29,776	30,500	▲ 724	30,428
		2 特別賦課金収入	11,109	11,109	22,218	21,300	918	23,140
		小計	40,885	11,109	51,994	51,800	194	53,568
		IV 事業外収益						
		1 受取利息	60	305	365	220	145	866
		2 高度化調査・実現化事業			0	0	0	0
		3 全石補助金	495	332	827	800	27	852
	4 家賃等収入		1,776	1,776	1,530	246	568	
	5 人件費負担受入	1,250	1,250	2,500	4,500	▲ 2000	4,500	
	6 雑収入	40	218	258	1,600	▲ 1342	1,843	
	7 支部税金負担金収入		1,446	1,446	1,000	446	2,443	
	8 軽油特別協力金	555	555	1,110	1,100	10	1,142	
	9 業務委託収入	1,787	1,547	3,334	2,000	1334	2,621	
	10 固定資産売却益			0		0	44,391	
	11 教育情報費戻入		50	50		50	61	
	12 貸倒引当金戻入		147	147	0	147	392	
	小計	4,187	7,626	11,813	12,750	▲ 937	59,679	
収入総合計		67,267	42,112	109,379	100,335	9,044	115,033	

(単位:千円)

		商業組合	協同組合	合計	令和7年度予算	予算比較	令和6年度実績
支 出 の	I 事業費						
	1 購買・共済事業費		85	85	240	▲ 155	480
	2 事務代行事業費		649	649	600	49	557
	3 用途確認事業費		350	350	180	170	324
	4 産業廃棄物処理事業		0	0	10	▲ 10	0
	5 保安点検事業費		88	88	10	78	0
	6 信用保証事業費		137	137	50	87	116
	7 高度化調査事業費			0	0	0	0
	8 関係団体負担金	5,211	394	5,605	5,650	▲ 45	5,671
	9 会議費	3,186	2,547	5,733	6,300	▲ 567	6,654
	10 教育情報事業費	7,005	310	7,315	7,300	15	7,258
	11 活動費	880		880	550	330	539
	12 組合員慶弔費	109	109	218	200	18	172
	13 不正軽油対策費			0	100	▲ 100	0
	小計	16,391	4,669	21,060	21,190	▲ 130	21,771
II 一般管理費							
1 俸給・手当	23,816	16,568	40,384	40,270	114	38,454	
2 福利厚生費	5,075	3,858	8,933	9,430	▲ 497	9,385	
3 物件費	6,439	5,572	12,011	11,610	401	12,997	
4 租税公課	1,271	2,731	4,002	3,000	1,002	5,413	
5 減価償却費	0	0	0	0	0	0	
小計	36,601	28,729	65,330	64,310	1020	66,249	
III 事業外費用							
1 支払利息	179	127	306	170	136	921	
2 業務委託費		1,547	1,547	1,000	547	1,146	
3 人件費負担金	0	0	0	2,000	▲ 2,000	2,000	
4 貸倒引当金繰入		210	210		210	147	
小計	179	1,884	2,063	3,170	▲ 1,107	4,214	
IV 予備費	0	0	0	11,665	▲ 11,665	0	
V 法人税等充当金	0	463	463	0	463	463	
支出計	53,171	35,745	88,916	100,335	▲ 11,419	92,697	
VI 当期剰余金	14,096	6,367	20,463	0	20,463	22,336	
支出総合計	67,267	42,112	109,379	100,335	9,044	115,033	

令和 8 年度総合収支予算(案)

(令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

		商業組合	協同組合	合 計	令和7年度予算	比 較	
収 入 の 部	I 前期繰越金	前期繰越金	14,097		14,097	22,195 ▲ 8,098	
	II 事業収益	1. 受取購買手数料		2,200	2,200	2,200	0
		2. 受取共済手数料		2,030	2,030	2,130	▲ 100
		3. 受取事務代行手数料		5,800	5,800	5,200	600
		4. 受取用途確認手数料		2,010	2,010	1,780	230
		5. 産業廃棄物処理手数料		410	410	450	▲ 40
		6. 受取点検検査手数料		1,250	1,250	1,250	0
		7. 受取計量検査手数料		10	10	60	▲ 50
		8. 受取信用保証手数料		260	260	370	▲ 110
		9. 幹旋手数料		150	150	150	0
			小 計		14,120	14,120	13,590
	III 賦課金収入	1. 賦課金収入	29,700		29,700	30,500	▲ 800
		2. 特別賦課金収入	10,550	10,550	21,100	21,300	▲ 200
			小 計	40,250	10,550	50,800	51,800
	IV 事業外収入	1. 受取利息	60		60	220	▲ 160
		2. 高度化調査・実現化事業補助金	0		0	0	0
		3. 全石補助金	500	300	800	800	0
		4. 家賃等収入		1,780	1,780	1,530	250
		5. 人件費負担受入	1,250	3,250	4,500	4,500	0
6. 雑収入		40	200	240	1,600	▲ 1,360	
7. 支部税金負担金収入			1,000	1,000	1,000	0	
8. 軽油特別協力金		560	550	1,110	1,100	10	
9. 業務委託収入		1,000	1,000	2,000	2,000	0	
10. 固定資産売却益						0	
	小 計	3,410	8,080	11,490	12,750	▲ 1,260	
収入総合計		57,757	32,750	90,507	100,335	▲ 9,828	

Ⅱ 参考データ

1. 原油価格等の推移

(1) 原油価格

原油の月別CIF価格は次のとおり

月	原油		円レート	対前年比 (%)		
	ドル/バーレル	円/KL		ドル/バーレル	円/KL	
R.7	4	79.10	73,526	147.78	88.9	89.8
	5	75.33	68,250	144.04	84.7	78.4
	6	70.32	63,702	144.02	79.9	73.5
	7	71.38	65,386	145.64	81.0	73.9
	8	72.16	67,058	147.74	82.8	81.0
	9	73.05	67,823	147.6	88.1	90.1
	10	74.36	69,956	149.57	92.6	95.0
	11	71.32	68,699	153.14	91.2	91.3
	12	69.84	68,238	155.89	91.2	92.9
R8.	1	66.74	65,934	156.90	87.1	87.1

(財務省貿易統計)

(2) ガソリン価格

福島県内のガソリン価格は次のとおり推移した。

(単位:円)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
年度平均	137	163	170	176	178	171
前年比(%)	91	119	104	103	101	96

(資源エネルギー庁:平均)

(3) 県庁価格

県庁価格は次のとおり推移した。

1) 令和7年度県庁価格 (税抜き)

		R7/4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8/1	2	3
福島	揮	174.0	174.0	168.0	164.0	164.0	164.0	164.0	164.0	160.0	150.0	150.0	180.0
	軽	156.0	156.0	150.0	146.0	146.0	146.0	146.0	146.0	142.0	142.0	142.0	171.0

(4) 灯油価格

1) 県内灯油価格の推移(18リットル缶・配達料込み価格)

県平均	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	価格	前年比(%)	価格	前年比(%)	価格	前年比(%)
	2,217	104	2,282	103	2,395	105

(資源エネルギー庁調)

2) 県内生協(18リットル)価格

灯油価格に大きな影響をあたえる県内の生協の令和7年度の冬季価格及び推移は次のとおり。

(単位:円)

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	価格	前年比	価格	前年比	価格	前年比
コープふくしま	2,142	104	2,322	108	2,250	97
県南生協	2,124	103	2,322	109	2,250	97
あいづコープ	2,214	108	2,340	106	2,250	96
生協パルシステム福島	—	—	—	—	—	—
平均	2,160	105	2,328	108	2,250	97

(配達価格)

2. 石油製品の販売

(1) 福島県石油製品販売実績(1~12月)

(単位:KL)

年	揮発油	軽油	灯油	A重油	C重油
R2	917,709	698,011	333,882	212,092	48,386
	(▲0.1)	(1.5)	(▲7.1)	(▲7.8)	(▲20.0)
3	816,859	708,959	342,885	204,401	86,933
	(▲10.9)	(1.5)	(2.6)	(▲3.6)	(79.6)
4	829,149	691,810	340,201	239,090	127,212
	(1.5)	(▲2.4)	(▲0.7)	(16.9)	(46.3)
5	824,999	668,765	302,792	243,068	54,371
	(▲0.5)	(▲3.3)	(▲10.9)	(1.6)	(▲57.2)
6	803,501	661,693	295,955	221,442	50,968
	(▲2.6)	(▲1.1)	(▲2.3)	(▲8.9)	(▲6.3)
7	784,713	624,039	291,475	190,423	17,393
	(▲2.3)	(▲5.6)	(▲1.5)	(▲14)	(▲65)

(石油連盟)

3. 給油所数の推移

(1) 県内給油所数は次のとおり。

	R7.3/31	R8.3/31	増減
組合加入給油所	552	540	▲12
農協給油所	76	75	▲1
員外給油所	96	113	17
計	724	728	4

(2) 系列別給油所数は次のとおり。

R8.3.31現在

系列名	エネオス	出光	コスモ	キグナス	太陽	全農	PB	計
SS数	285	157	58	1	11	64	152	728

((社)全国石油協会)

4. 給油所経営の状況

(1) 給油所数及び販売業者数

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全 国	給油所数	29,005	28,475	27,963	27,414	27,009
	販売業者数	13,314	13,008	12,754	12,407	12,113
福 島	給油所数	794	789	776	755	744

(資源エネルギー庁)

(2) 燃料油年間販売量の推移

(単位:千kl)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
揮発油	43,594	44,681	45,476	44,999	44,078
軽油	30,248	31,209	31,797	31,456	31,411
灯油	12,976	13,276	12,465	11,982	11,252

(石油連盟)

5. 原油価格の動向と元売仕切り価格

(1)近年の原油価格(ドバイスポット)の動向

(単位: \$/バレル)

21年～	21 4月	21 5月	21 6月	21 7月	22 8月	21 9月	21 10月	21 11月	21 12月	22 1月	22 2月	22 3月
ドバイFOB \$/バレル	62.7	66.5	70.4	72.7	69.1	73.3	82.3	81	72.7	84.8	93.6	110.9
WTI \$/バレル	61.7	65.2	71.4	71.3	67.7	71.6	80.5	79.1	71.4	85.0	92.8	108.2
為替レート円	109.0	109.0	110.0	110.2	109.5	110.8	113.5	114.6	113.8	114	115.3	121.6
22年～	22 4月	22 5月	22 6月	22 7月	22 8月	22 9月	22 10月	22 11月	22 12月	23 1月	23 2月	23 3月
ドバイFOB \$/バレル	104.2	107.1	112.9	102.8	96.2	90.2	90.8	86.3	77.7	80.8	82.6	78.7
WTI \$/バレル	102.6	109.4	115.3	97.3	93.2	81.2	86.5	81.3	75.3	78.6	78.3	73.9
為替レート円	125.6	128.5	135.2	136.9	135.2	143.8	146.3	140.1	134.1	130.1	133.4	132.1
23年～	23 4月	23 5月	23 6月	23 7月	23 8月	23 9月	23 10月	23 11月	23 12月	24 1月	24 2月	24 3月
ドバイFOB \$/バレル	83.6	75.4	74.2	78.7	85.3	92	90.2	83.9	77.3	78.5	80.2	83.5
WTI \$/バレル	80.5	71.3	70.1	76.2	80.8	90	86.1	76.6	71.6	74.1	76.9	79.2
為替レート円	133.2	137.6	142.9	140.1	145.3	148.1	149.6	149.1	143.4	146.9	149.1	152.3
24年～	24 4月	24 5月	24 6月	24 7月	24 8月	24 9月	24 10月	24 11月	24 12月	25 1月	25 2月	25 3月
ドバイFOB \$/バレル	88.8	83.4	81.7	85.3	77.5	73.9	74.4	72.5	72.8	80.8	77.7	73.8
WTI \$/バレル	84.3	78.8	78.3	81.9	72.2	69.2	70.3	69.3	69.8	76.8	70.5	68.9
為替レート円	155.3	155.1	158.2	157.1	146.8	143.3	151.8	152.6	155.2	156.6	152.2	149.2
25年～	25 4月	25 5月	25 6月	25 7月	25 8月	25 9月	25 10月	25 11月	25 12月	26 1月	26 2月	26 3月
ドバイFOB \$/バレル	67.3	63.9	68.7	71.1	69.5	70	64.6	64.9	62.3	62.6	67.9	138.9
WTI \$/バレル	62.6	61.2	61.3	67.4	64.3	67.5	58.1	59.3	57.9	60.1	65.3	95.3
為替レート円	145.1	144.2	144.9	148.1	147.2	147.9	151.3	156.2	156.4	155.5	155.1	159.3

(2)元売仕切り価格

(単位:円/ℓ)

年月	福島県平均 RG価格	ENEOS	出光	コスモ
22 1～12月	170.0	5.2円	5.2円	5.2円
23 1～12月	173.8	7.5円	7.5円	7.5円
24 1～12月	176.0	0.8円	0.8円	0.8円
2025年				
1月	184.0	3.0円	3.0円	3.0円
2月	186.1	2.5円	2.5円	2.5円
3月	186.0	2.7円	2.7円	2.7円
4月	186.3	3.1円	3.1円	3.1円
5月	182.7	▲12.5円	▲12.5円	▲12.5円
6月	173.9	6.0円	6.0円	6.0円
7月	175.0	▲0.3円	▲0.3円	▲0.3円
8月	175.6	▲1.3円	▲1.3円	▲1.3円
9月	174.9	1.5円	1.5円	1.5円
10月	174.2	▲1.5円	▲1.5円	▲1.5円
11月	171.0	▲10.0円	▲10.0円	▲10.0円
12月	160.9	▲10.1円	▲10.1円	▲10.1円
25 1～12月	177.6	▲16.9円	▲16.9円	▲16.9円
2026年				
1月	154.1	2.5円	2.5円	2.5円
2月	155.2	6.0円	6.0円	6.0円
3月	172.9	▲0.1円	▲0.1円	▲0.1円